

土庄町長 様

申請者 住所

氏名



電話番号 () -

土庄町東京圏Uターン移住支援事業補助金の交付申請に関する誓約事項

私は、 年度土庄町東京圏Uターン移住支援事業補助金の交付申請にあたり、次の事項を厳守履行することを誓約します。

- 1 土庄町東京圏Uターン移住支援事業補助金に関する報告及び立入調査について、町から求められた場合には、それに応じます。
- 2 補助申請者を含む全ての世帯員は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。
- 3 以下の場合には、土庄町東京圏Uターン移住支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 補助金の交付申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 補助金の交付申請日から3年未満に県外の市区町村に転出した場合：全額
 - (3) 補助金の交付申請日から3年以上5年以内に県外の市区町村に転出した場合：半額
 - (4) 補助金の交付申請日から1年以内に補助金の交付要件を満たさず職を辞した場合：全額
 - (5) 土庄町東京圏Uターン移住支援事業補助金交付要綱及び起業等スタートアップ支援補助金（地域課題解決型）の交付決定を取り消された場合：全額

様式第1号 別紙2 (第5条関係)

土庄町東京圏Uターン移住支援事業補助金に係る個人情報の取扱い

香川県及び土庄町は、土庄町東京圏Uターン移住支援事業補助金の実施に際して得た個人情報について、香川県及び土庄町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、香川県及び土庄町は、当該個人情報について、他の都道府県及び香川県内の各市町において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。